北九州市は、良好な景観形成を目指しています。

景観アドバイザー会議をご活用ください

景観とは

景観は、人と自然の営みから形づくられたものであり、総合的なまちの姿を伝えるものです。自然・歴史・文化、都市活動に必要な建物・道路・公園等の施設、及び市民活動などが一体となって調和した景観は、本市の財産です。

市民・事業者・行政の役割

良好な景観づくりを推進することは、まちづくりの根幹となる大切なことであり、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。特に、道路・公園・小中学校の整備などに代表される公共事業や民間による大型建築物の整備などは、都市景観に与える影響力が強く、良好な景観形成を推進するため重要な役割を担っています。

景観アドバイザー会議活用のメリット

本会議を活用し、専門家の意見を取り入れることで、地域や関係者のコンセンサスを構築し、地域への景観貢献につなげることができます。

※景観法に基づく届出や、屋外広告物の許可申請におけるデザイン協議など、景観配慮に関する各種手続きも、円滑に進めていただけることが可能となります。

景観アドバイザー会議の活用方法について

1．費用負担無し

建築物等の外観についてなど、様々な分野の相談を受け付けています。

景観アドバイザーへの謝金や交通費等は、
建築指導課が負担いたします。

2．開催方法

2ヵ月に1回、偶数月の20日前後に定例開催しています。

※出席者は、協議内容に即した分野の景観アドバイザー(数名)・事業者・事務局（建築指導課）です。
※必要に応じて、現地で開催します。
※定例開催とは別日程で、臨時開催を行うことも可能です。

3．開催スケジュール

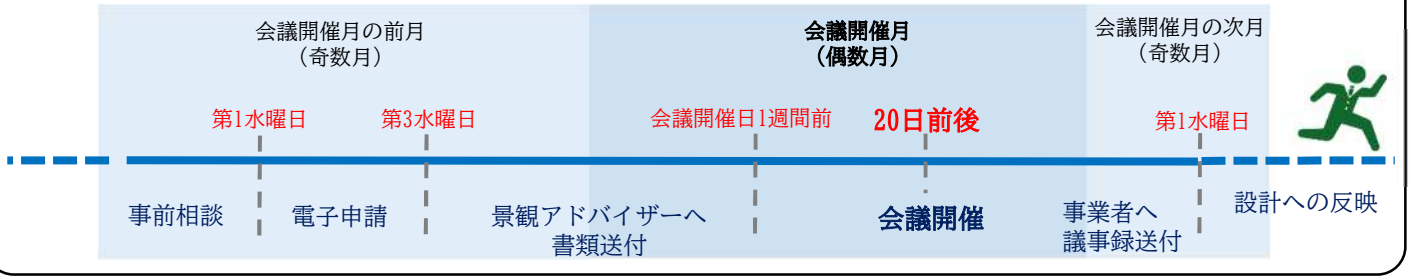

北九州SDGs

景観アドバイザー制度に関するお問い合わせ・お申込みは、下記連絡先まで

連絡先

北九州市 都市戦略局 指導部 建築指導課
〒803-8501　北九州市小倉北区城内１番１号
電話：093-582-2531　FAX：093-582-7525
Mail:toshi-kenchikushidou@city.kitakyushu.lg.jp

景観アドバイザー会議の申請

■お申込みは電子申請です。

まずは、景観アドバイザー選任のため、会議開催月の前月の第１水曜日までに、建築指導課にご一報ください。

その後、会議開催月の前月の第３水曜日までに、受付台帳へ必要事項を入力してください。

※規模の大小に関わらず、受け付けます。

受付台帳
入力フォーム

■電子申請時の添付資料

●現況写真（遠景・近景）
●付近見取り図
●配置図
●平面図
●立面図（４面を彩色し、各色彩のマンセル値を記載）
●その他必要と認められるもの（例.完成予想図）

景観アドバイザー名簿です。
協議内容に即した分野を専門とするアドバイザーを数名選任します。

氏名	専門分野
伊東　啓太郎	環境デザイン、景観生態学
大森　今日子	広告、建築、撮影業
小林　宏史	グラフィックデザイン
竹林　知樹	景観デザイン
野田　りさ	都市計画・建築計画
松下　美紀	照明
松山　祐子	環境色彩
三笠　友洋	建築計画、建築デザイン

竹林知樹氏（景観デザイン）

景観アドバイスにあたっては、以下の事柄を心がけています。様々なプロジェクト、特に基本構想、基本設計時点からもご相談頂きたいと思います。

１．基本的にそのプロジェクトが検討してきた計画設計の考え方を尊重し、その考え方がさらにより良く景観として表れる、伝わるようにすること。
２．その施設・空間から、健やかな暮らし、いきいきとした活動、自然との共生が営まれるように利用面についても想像すること。
３．そのもの単体としての見え方に加えて、まちの中での見え方、敷地周辺のまちに対する景観・環境上のインパクトについて、配慮をめぐらすこと。

松山祐子氏（環境色彩）

景観法が施行されてから、多くの方がその地域について改めて見つめ直す機会が増えたことと思われます。その土地が培ってきた文脈を読み解き、地域との良好な関係を築くことが景観を考える上で重要となります。各分野の専門的な知識や経験を持ったアドバイザーとの対話が、計画の最適解を導き出す一助となればと思います。さらに対話を重ねた計画が面で広がることにより、北九州市の更なる魅力向上につながることを願っております。

景観アドバイザー制度のアドバイスの例や活用事例は、
「景観アドバイザー制度活用のすすめ」をご参照ください。→→→→→→

北九州市　都市戦略局　指導部　建築指導課　　電話：093-582-2531